

酒類販売業免許等申請書類一覧表

CC1-5104-2

必要書類	免許等区分													
	a	b	c	d	e-1	e-2	f	g	h	i	j	k	酒類販売代理業 (媒介業) 免許 申請	
既存の酒類販売業者の販売業 免許についての書類			○											
法人成り等(注2)につい ての契約その他その内容が明ら かとなる書類の写し			○											
販売場を設置しようとする場 所、販売する酒類を説明した 書類				○	○	○								
戸籍謄本又は戸籍抄本										○				
他の相続人の意思表示等										○				
事業譲渡に関する契約書その 他の事業譲渡の事実及び年月 日を証する書類の写し												○		
印鑑証明書又は法人番号通知 書の写し若しくは運転免許証 の写し等											○			
その他税務署長が必要と認め た書類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請書等チェック表	○ CC1-5104-2(1)	○ CC1-5104-2(2)	○ CC1-5104-2(3)	○ CC1-5104-2(4)	○ CC1-5104-2(5)	○ CC1-5104-2(6)	-	-	○ CC1-5104-2(7)	○ CC1-5104-2(8)	-	○ CC1-5104- 2(14)	○ CC1-5104-2(9)	

(注) 1 次葉及び添付書類は、場合によって省略することができる書類があるので、詳細は各申請書等チェック表(取消申請を除く)を参照する。
 2 法人成り等とは、酒税法及び酒類行政関係法令等解釈通達第9条第1項関係の14《法人成り等の場合の酒類の販売業免許の取扱い》に定めるものをいう。
 3 全酒類卸売業免許又はビール卸売業免許への免許条件の緩和・解除申出以外の場合は、次葉4(収支の見込み)は要しない。